

(案)
第二次
犬山市子ども読書活動推進計画



平成31年 月

犬山市教育委員会

— 目 次 —

第1章 計画の改定（第二次計画策定）にあたって	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
(1) 子どもを取り巻く社会情勢	1
(2) 子どもの読書活動をめぐる国等の動き	1
3 第一次推進計画の取り組み状況	2
(1) 第一次推進計画の基本方針及び基本目標	2
(2) 計画の数値目標の達成状況	3
(3) これまでの取り組み状況	4
(4) 現状の課題	7
第2章 第二次推進計画の基本的な考え方	
1 計画の位置づけ	8
2 計画の基本方針	8
3 施策推進のための5本の柱	9
4 計画の対象	9
5 計画の期間	9
6 計画の数値目標	10
第3章 計画推進のための施策	
基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進	11
1 はじめて本に触れる時期（乳幼児期）の読書推進	11
2 主体的な読書の開始と読書の幅が広がる時期（就学期）の読書推進	13
3 市立図書館における子ども読書活動の推進	16
基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実	18
1 新たな子ども読書空間整備	18
2 市立図書館の環境整備・充実	19
3 学校図書館の環境整備・充実	20
4 市立図書館と学校図書館の連携強化による読書環境の整備	22
5 子どもの読書を支える大人たちへの学びの環境整備	23
6 ボランティアの活動機会と組織の拡充・整備	24
基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	26
1 子ども読書活動の理解と関心の普及	26
資料編1 「子どもの読書活動に関するアンケート調査」	
別冊「子ども読書空間整備基本構想」	

第1章 第二次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備をしていくことが極めて重要であります。

子どもは本と出会うことで読書の楽しさを知り、いろいろな発見や感動を体験します。充実した読書活動を通して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を育て、他人を思いやる心を身につけることができるようになります。

特に乳幼児期における親による絵本の読み聞かせは、親子がコミュニケーションを図り、家庭に温もりや安らぎを生み、子どもの心の健全な成長により影響を与えてくれます。

そこで、家庭、地域、学校等において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供するとともに、施設の整備に取り組んでいくことが重要になります。

将来に向けてより良い社会を形成していくために、私たち大人は、子どもに読書の楽しさと大切さを教え、成長期に必要な生活の基礎教育として、読書活動を推進していくことが求められています。



2 計画策定の背景

(1) 子どもを取り巻く社会情勢

近年、ラジオやテレビに加え、ゲーム、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の様々な情報機器が普及し、また、インターネットの情報通信技術の発展で、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等、コミュニケーション手段の多様化が進んでいます。子どもたちの生活環境が大きく変化する中で、読書による親子の触れ合いや、読書による子育ての時間が少なくなること、幼児期からの読書習慣の未形成による「読書離れ」「活字離れ」が進行し、その影響が懸念されています。

(2) 子どもの読書活動をめぐる国等の動き

国では、子どもの読書活動の重要性を認識し支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月には法に基づき「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。その後、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画を定めました。

第三次基本計画期間中においては、学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正等が行われ、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされ、家庭、地域、学校等において様々な取り組みが行われてきました。この期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証

し、平成30年4月に第四次基本計画を5年ぶりに定めたところです。

愛知県は、平成16年3月に「愛知県子供読書活動推進計画」を策定し、平成21年9月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画、平成31年2月には第四次計画を策定して取り組みを進めています。

犬山市においても、国・県が策定した計画の内容を踏まえ、平成25年3月に「犬山市子ども読書活動推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校等が連携し子どもの読書活動の推進を図ってきました。

今回、第二次推進計画として、近年の子どもを取り巻く生活環境の変化に対応し、国の基本計画の公表（平成30年4月）に併せて改定することで、さらなる子ども読書活動の推進を図るものです。

3 第一次推進計画の取り組み状況

(1) 第一次推進計画の基本方針及び基本目標

第一次推進計画では3つの基本方針を定め、5つの基本目標に取り組みました。

《3つの基本方針》

基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

《5つの基本目標》

基本目標1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

基本目標2 幼稚園・保育園・子ども未来園・学校における子どもの読書活動の推進

基本目標3 市立図書館等における子どもの読書活動の推進

基本目標4 子どもの読書環境の整備・充実

基本目標5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及



(2) 計画の数値目標の達成状況

平成25年度から29年度までの目標数値の達成状況は以下のとおりです。

【市立図書館児童書蔵書冊数】

平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
70,589冊	80,000冊	67,718冊

※平成23年度数値には犬山西ふれあい図書館の蔵書6,966冊を算入。平成26年10月末をもって犬山西ふれあい図書館は閉館

【市立図書館児童書年間貸出冊数（学校、ボランティア団体等への貸出含む）】

平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
104,309冊	150,000冊	153,917冊

【市立図書館貸出冊数（定期便による団体貸出）】

	平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
小中学校	1,808冊	3,000冊	1,739冊
幼稚園 子ども未来園 保育園	5,040冊	7,000冊	5,400冊
児童センター 等施設	800冊	2,300冊	1,710冊

※この数値は定期便による団体貸出の冊数です。

【学校図書館一人当たり貸出冊数】

	平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
小学生	28.0冊	36冊	34.4冊
中学生	2.6冊	6冊	5.4冊

※この数値は学校図書館での一人当たりの貸出冊数であり読書冊数とは異なります。

【おはなし会開催回数】

平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
197回	250回	271回

【ボランティア団体数】

平成23年度	平成29年度目標	平成29年度実績
23団体	30団体	16団体

※この数値は市立図書館に団体貸出登録済のボランティア団体の総数です。

※読み聞かせ関連のボランティア団体は、平成23年度23団体の内16団体、平成29年度16団体の内12団体です。

(3) これまでの取り組み状況

基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

①おはなし会等、家庭や地域での取り組み

市立図書館では、未就園児を対象とした「ひよこちゃんおはなし会」、月2回の定期的なお話し会、隔月に開催するストーリーテリング、その他、春の「子ども読書週間」、秋の「読書週間」、クリスマス等のイベントで、ボランティアグループとの連携により継続的に話し会を行いました。

市内14の幼稚園、保育園、子ども未来園では、それぞれ読み聞かせの実施や絵本コーナーの充実を図り、子ども読書活動の推進を図りました。

その他に、地域にある児童館や児童センター、また、子育て支援センターにおいても絵本の楽しみ方を伝えるために読み聞かせを行う等、保護者への理解を深める取り組みを行いました。

犬山市社会福祉協議会では、赤ちゃんがはじめて本に触れる機会を作るため、保健センターで開催する「5か月児すこやか広場」において「はじめて出会う絵本プレゼント事業」を実施し、本を手渡し取り組みを行いました。

②小中学校での取り組み

市内の小中学校においては、朝読書を全ての小中学校で取り組み、おはなし会についても地域のボランティア等の協力により、全ての小学校において行いました。

その他に、読書感想文コンクールへの参加も全ての小中学校が参加しており、読書のきっかけ作りを行いました。

その効果を読書量で検証すると、市内にある小学校10校、中学校4校における一人当たりの貸出冊数は、小学校一人当たり34.4冊で平成23年度の調査から6.4冊増加しました。中学校一人当たりの貸出冊数は5.4冊で平成23年度の調査から2.8冊増加しました。(※年間の貸出し数と児童生徒数を調査し児童生徒一人当たりの貸出冊数を算出)

各学校での図書委員会の活動を見ると、読書感想文コンクールの課題図書やおすすめ本の紹介はすべての学校で実施しています。

③市立図書館等における取り組み

市立図書館では、お話し会等の読み聞かせ関連の取り組みに加え、子どもたちに図書館を身近に感じてもらう利用促進を図るため、小学生の一日司書体験、小学生の図書館見学、中高生のための職業体験の受け入れを行っており、多くの子どもたちが図書館の役割や図書館司書の仕事内容、読書の大切さ等について学ぶ機会を設けました。

図書館行事としては、人形劇、夏休み工作教室、DVD上映会を継続的に行っており、また、平成30年度には子どもの読書週間に「子ども図書館まつり」を開催し、子たちが図書館職員、図書館ボランティアと交流する場を設け、多くの小中学生が楽しいひと時を過ごしました。

児童室入り口には、小学生以下の子どもたちが気軽に本選びができるよう、季節のおす

すめ本を展示する等の取り組みを行いました。

中高生は貸し出し利用が少ない世代であるため、夏休みにはYA世代（ヤングアダルト世代）に読んでほしい図書を特別展示することや、中高生向けのおすすめ本を紹介する情報紙を学習室に掲示する等の取り組みを行い、利用促進を図りました。

子どもたちに読んでほしい新刊図書の案内や図書館行事の情報をまとめた情報紙として、小学生以下の子どもたちには毎月「としょかんだより」を発刊し、中高生向けには隔月で「わんブックス」という情報紙を発行しました。

④民間団体の取組み

犬山市には個人文庫の活動として古川よし子氏が主宰する「どんぐり文庫」があります。この「どんぐり文庫」は、平成4年9月に設立され、定期的に読み聞かせやブックトークを行うことで、地域の子どもたちに読書と本のすばらしさを伝える活動を継続的に行っています。蔵書数は15,000冊を超え、子どもの年齢と成長に応じた本を手渡すために、月に一回の月・火曜日は園児、金曜日は未就園児、土曜日は小学生を対象に、一人一人の成長を見つめながら、その子に必要な本選びができる環境づくりを行っています。

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

①地域の読書環境の整備と充実の取組み

地域の読書環境の整備と充実について、犬山市北東部の善師野地区にある善師野公民館には、地域から図書の寄贈を受けて図書室が整備されていますが、市立図書館から年に3回、団体貸出図書として本を配送し、地域で貸し出しを行っています。

この他に、子ども未来園、児童センター等25カ所に絵本を中心とした団体貸出図書を定期的に配送しています。

心身障害児デイサービスセンター「こすもす園」においても、子どもが自由に絵本等にふれることができるよう図書コーナーを設置しています。

犬山国際交流センター「フロイデ」には、国際交流を図るため、約3,000冊の図書がありますが、その内、市内在住の外国の子どもたちのために、和書・洋書合わせて約550冊の児童書を設置しました。

②学校での読書環境の整備と充実の取組み

学習情報センターの機能を充実する取組みとして、全ての学校で学校図書館に調べ学習の図書を置く、授業で図鑑・辞典を使用する、新聞記事を収集・整理する、調べ学習に使いやすいよう排架する等の工夫をしており、また、読書推進のための新刊本コーナーやおすすめ本コーナーの展示、図書の案内チラシの作成・掲示等、児童・生徒が読みたい本を読むことができるような環境を整備しています。

平成23年度には図書館システムを統一し、市立図書館と学校図書館の蔵書がネットワークによって繋がったことにより、授業や読み聞かせ等で利用する図書のリクエスト、市立図書館や学校図書館間の蔵書検索等で、システムを活用した読書活動推進を図りました。

③市立図書館での読書環境の整備と充実の取り組み

子どもの読書活動を推進する上で地域のボランティアとの協働は必要不可欠であり、積極的に活動できる環境を整備するため、活動の場としてお話し会の開催に加え、打ち合わせ会や、おはなし会のリハーサル、道具作りが図書館内で定期的に行えるよう活動場所の提供に努めました。

この他にボランティアの活動環境の整備として、ボランティアの育成と連携強化を目的に、勉強会や読み聞かせボランティア養成講座を開催しました。平成27年度には「犬山市立図書館ボランティア連絡会」を設立し、市立図書館とボランティア団体の情報交換やボランティア間の意思疎通に努めました。

また、「犬山市立図書館ボランティア連絡会」では、平成27年度から毎年、古本市を開催し、平成30年度は成年に因んだ事業として「一日まるごとワンダフル図書館（子ども図書館まつり）」を開催しました。

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

読書活動の拠点施設である市立図書館では、子ども読書活動推進に関する学識者や、著名な絵本作家の講演会、子どもの読み聞かせに関する勉強会、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、子どもの読書活動推進に関する理解と重要性についての普及を行いました。

青少年によい本をすすめる県民運動での本の展示、春の「子ども読書週間」でのイベントの開催、秋の「読書週間」の図書館員おすすめ本の企画展示、平成30年10月27日には「文字・活字の文化の日」の普及・啓発を兼ねて、子ども読書活動推進講演会を開催しました。

この他に平成30年度には多くの子どもたちに読書のきっかけを提供する目的で、小中学生全員に図書館情報紙（小学生には「としょかんだより」、中学生には「わんブックス」）の増刊号をそれぞれ作成し配布しました。



(4) 現状の課題

本年度（平成30年7月）に行った「子どもの読書活動に関するアンケート調査」（※資料編1）からも、読書への関心や必要性についての認識は高いものがあり、また、読書が好きな子どもたちも多く、全国の不読率（1カ月に1冊も本を読まない割合）の数値から見ると本市においてはその数値を下回っているところから、各所で行っている様々な取り組みにより、概ね子どもの読書活動の推進が図られているといえます。

しかし、子どもを取り巻く社会環境が急速に変化し、コミュニケーションの手段も多様化する中で、読書への関心や、読書の必要性と重要性の認識が、未来の子どもたちとその保護者に受け継がれていくか懸念されるところです。

様々な情報機器の普及による大人たちの生活環境の変化は顕著であり、その影響が子どもたちの読書離れという形で現れることは想像に難くありません。

現在、市立図書館をはじめ、幼稚園、保育園、未来園、児童センター、小学校、中学校等のいずれの場所にも身近に本がある環境整備を行い、いつでも手に取れるような工夫をしています。また、子どもに関わる多くの大人たちが読み聞かせを定期的に行き、子どもたちを本の世界に誘うための取り組みを行っており、その取り組みを継続していくことが大切です。

一方では、子どもとその保護者が楽しく読書ができる環境の整備、読み聞かせに関わる大人へ本の知識や、読み聞かせのスキルアップにつながる学ぶ機会の確保、保護者が読書の重要性について学ぶための取り組み、市立図書館と学校図書館との連携強化による効率的な資料収集と共に検討する場の確保等、取り組むべき課題は多くあります。

また、子どもの読書活動推進には地域のボランティアの協力がなければ進めることはできませんが、その団体数は減少傾向となっているのが現状であり、今後は人材の発掘と育成、その活動フィールドを設けることにも取り組まねばなりません。

子どもの読書活動を推進する大人たちが、その意義と子どもに伝える方法を深く学ぶための機会を設け、子どもとその保護者が日常的に読書のできる環境を整備し、家庭、地域、学校、図書館が今以上に連携を強化し、一体となって子どもの読書活動の推進に関する意識の向上を図ることが必要です。



第2章 第二次推進計画の基本的な考え方

1 計画の位置づけ

幼い子どもは、絵本を読み聞かせることで、知性や感情が豊かになります。やがて、自分で文字を読む力がつくと、本の世界に入り込み、読書する喜びを身に付けます。また、読書は子どもたちの情報活用能力を育成するものでもあります。大人は子どもが「読書を楽しむ」きっかけをつくるとともに、家庭、地域、学校等の社会全体で「子どもが自ら進んで本を読みたくなる」環境を整える必要があります。

本推進計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律」及び「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「愛知県子供読書活動推進計画」、本市の「第五次犬山市総合計画」の内容を踏まえ、子どもたちの読書活動の推進について、第一次推進計画の基本方針を継承しつつ、重点的に取り組むべき施策を追加する形で改定し、子どもの読書活動を推進するための第二次推進計画として定めるものです。

2 計画の基本方針

子どもが本に親しむ機会を提供し、子どもの読書活動を推進するため、第一次推進計画から継続して次の3つを第二次推進計画の基本方針とします。

(1) 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、乳幼児期から発達段階に応じて、様々な本に出会い、楽しさを知るきっかけをつくります。子ども自身で読書の幅を広げ、読書体験を深めることができるよう、家庭、地域、学校等の連携・協力をさらに深め、子どもの成長に合わせて読書に親しむことができるような機会の提供と充実に努めます。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から読書に親しむことができる機会と場所の提供を行い、子どもが本を読む意欲を高め、進んで読書をすることができるよう環境の整備を推進します。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

本の読み聞かせ等を通して、子どもが魅力ある本に出会い、本のおもしろさを発見することで読書習慣を身に付けられるよう、子どもの読書活動を積極的に普及させ、その意義の啓発に努めます。

3 施策推進のための5本の柱

国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの読書活動の重要性が更に高まっていることや、学校段階により子どもの読書活動の状況に差があることに留意しながら、乳幼児から子どもの実態に応じた読書に親しむ活動を推進する必要があるとしています。

[ポイント]

- ◇ 乳幼児からの読書活動への働きかけが重要
- ◇ 中学生までに読書習慣を形成することが必要
- ◇ 友達等同世代から受ける影響が大きい傾向にあるため、子ども同士で本を紹介し読書の輪を広げる取り組みが有効
- ◇ 子ども読書に大きく寄与している民間団体の活動に対する支援が必要

そこで、第二次推進計画では3つの基本方針のもと、次の5項目を施策推進のための5本の柱として、子どもの読書活動を推進します。

- ① 家庭、地域、学校、図書館等が連携し、子どもの成長段階に応じた施策を展開する。
- ② 子どもが主体的に読書活動を行うために子どもの読書リーダーを育成する。
- ③ 読書を通じて家族や友達とのつながり・絆を強くする取り組みを推進する。
- ④ 子どもの読書活動をサポートする人材の育成とボランティア活動の拡充を図る。
- ⑤ 子どもと保護者が楽しく読書ができる環境を整備する。

4 計画の対象

対象は、乳幼児から中学生までを中心にした概ね18歳以下の子どもとします。

5 計画の期間

計画の期間は、2019年度からの概ね5年間とします。

6

計画の数値目標

計画の進捗状況を把握するため数値目標を設定し読書活動を推進します。

【市立図書館児童書蔵書冊数】

2017年度	2023年度
67,718冊	75,000冊

※児童室、楽田ふれあい図書館に加え、新たに整備する子ども読書空間での蔵書増の目標数値です。

【市立図書館児童書年間貸出冊数（学校、ボランティア団体等への貸出含む）】

2017年度	2023年度
153,917冊	160,000冊

※2023年度の小中学生の人数を推計し、一人1冊貸出冊数を増加した目標数値です。

【市立図書館貸出冊数（定期便による団体貸出）】

	2017年度	2023年度
小中学校	1,739冊	3,000冊
幼稚園・子ども 未来園・保育園	5,400冊	5,500冊
児童センター等 施設	1,710冊	1,800冊

※こすもす園、子育て支援センター等、未貸出施設へ団体貸出を開始した目標数値です。

【学校図書館一人当たり貸出冊数】

	2017年度	2023年度
小学生	34.4冊	36冊
中学生	5.4冊	6冊

※この数値は学校図書館での一人当たりの貸出冊数であり読書冊数とは異なります。

※2023年度の数値は小学生一人2冊、中学生一人1冊、貸出冊数を増加した目標数値です。

【おはなし会開催回数】

2017年度	2023年度
271回	290回

※5カ月児すこやか広場や新たに整備する子ども読書空間で行うお話し会を加えた目標数値です。

【ボランティア団体数】

2017年度	2023年度
16団体	17団体

第3章 計画推進のための施策

3つの基本方針と施策推進のための5本の柱に基づき、子ども読書活動を具体的に推進していくために、以下の施策を展開し、子どもの読書活動を推進します。

基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、乳幼児期から発達段階に応じて、様々な本に出会い、楽しさを知るきっかけをつくるのが大切です。

子どもの成長に合わせて、子ども自身で読書の幅を広げ、読書体験を深めることができるよう、家庭、地域、学校等の連携・協力を深め、読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。

1 はじめて本に触れる時期（乳幼児期）の読書推進

子どもが初めて本に触れる機会を提供するのは家庭です。乳幼児期から絵本に親しむため、保護者が子どもに読み聞かせを行うことや、子どもと一緒に本を読みながら会話をするなどのコミュニケーションを図りながら子どもが本と出会うきっかけ作りに努めます。

家庭、地域、市立図書館が連携し、子どもの読書推進に必要な情報や機会の提供に努めます。

■ 推進の道筋

- 〔1〕 乳幼児と保護者に絵本を見ることの大切さや楽しさを知ってもらい、絵本を介して触れ合う時間を持ってもらうために、はじめて出会う絵本プレゼント事業を通じ、子どもと保護者が絵本に出会う機会を提供します。
- 〔2〕 子どもが本は楽しいものと感じ、本が好きになってもらうこと、保護者には家庭での読み聞かせは子どもとの触れ合いのきっかけとして楽しいものであり、子どもの成長に大切なものであることを理解してもらうために、ボランティアと連携し定期的にお話し会を開催します。
- 〔3〕 子どもの集まる場所に本を置き、気軽に本に触れる機会を増やします。
- 〔4〕 本の選び方や読み聞かせの方法について悩みを抱える保護者のために、乳幼児のためのブックリストを作成・配布します。
- 〔5〕 市立図書館が地域に出向き、子どもの読書活動の重要性について知る機会を設けます。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	はじめて出会う絵本プレゼント事業	保健センターで行っている「5か月児すこやか広場」で、絵本2冊と赤ちゃん絵本のおすすめブックリストを「はじめて出会う絵本プレゼント事業」として手渡します。	乳幼児	社会福祉協議会 健康推進課 市立図書館
継続	お話し会の開催 (地域での取り組み)	家庭だけでなく地域の施設においても、常に本に触れる機会を設けるのが大切です。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館

		地域の公民館、児童館、児童センター、子育て支援センター、こすもす園では、ボランティアの協力により絵本の読み聞かせを開催し、子どもの関心が得られるよう働きかけます。		
継続	お話し会の開催 (幼稚園、保育園や子ども未来園での取り組み)	幼稚園・保育園・子ども未来園は、子どもが多く時間を過ごす場であり、心身の成長に深い関わりを持ちます。子どもは保育士や友達と集団生活を過ごす中で多くのことを学びます。集団の中で絵本や物語の世界を楽しむことにより、家庭とは違う雰囲気や一体感を味わうことができ、読書体験が広がります。この時期の子どもにとって絵本は、見るだけでなく、触って親しみ、徐々に言葉を覚え、表現力を高め、想像力を豊かにする等、豊かな心の成長に非常に大切なものです。幼稚園・保育園・子ども未来園において、子どもが絵本や物語に親しむお話し会を積極的に行います。	乳幼児	子ども未来課 学校教育課 市立図書館
継続	お話し会の開催 (市立図書館での取り組み)	読書活動の拠点施設である市立図書館では、年齢に応じたお話し会をボランティアと共に開催し、乳幼児期の子どもたちが本は楽しいものであると感じてもらい、保護者には読み聞かせの大切さやその方法について知ってもらうよう働きかけます。	乳幼児	市立図書館
継続	気軽に本に触れる機会の提供	善師野公民館内にある図書室は、子どもの読書への関心を高めようと、地域から約 2,000 冊の図書の寄贈を受けて整備されました。市立図書館から団体貸出図書を定期的に配送し、子どもが様々な絵本と児童書に親しむ機会を設けます。	乳幼児	市立図書館
継続	気軽に本に触れる機会の提供①	児童館、児童センター、子ども未来園に市立図書館から団体貸出図書を定期的に配送し、読書ができるコーナーを設け、日常的に本に触れ、様々な本に出合う機会を設けます。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館
新規	気軽に本に触れる機会の提供②	子育て支援センター、こすもす園に対し日常的に本に触れ読書ができる機会を提供するために、市立図書館からの団体貸出図書の配送について検討します。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館
新規	本の世界へご招待事業	保健センターで行っている5か月児すこやか	乳幼児	健康推進課

		広場や定期健診の場を利用して、乳幼児期の読み聞かせにおすすめの絵本や読書の大切さについて紹介する機会を設けます。		市立図書館
新規	乳幼児のためのブックリスト配布事業	本の選び方や読み聞かせの方法について悩みを抱える保護者のために、「乳幼児のためのおすすめブックリスト」を作成し、お話し会等の機会に配布することで家庭での読書につなげます。	乳幼児	市立図書館

2 主体的な読書の開始と読書の幅が広がる時期（就学期）の読書推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（法第21条第5号）が規定されています。

このことを踏まえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げる取り組みを行うとともにその環境を整備する必要があります。

とりわけ学校図書館は、児童・生徒の主体的な学習活動を支え、読書活動を通じて児童・生徒の人間形成を図る場として機能するよう取り組みの充実に努めます。

思春期といわれる中高生世代は、本年度（平成30年7月）に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査（中学2年生対象）」（※資料編1）によると、読書への関心は高いものの、他の楽しみが増えることや部活動、勉強等により読書時間が減り、不読率（1カ月に1冊も本を読まない割合）が増加する傾向にあります。しかし、思春期は自分を見つめ、将来に対する希望や不安、社会に対する関心が高まる時期であり、子どもの心の成長に役立つ読書の推進が求められています。

■ 推進の道筋

- 〔1〕 読書に対する興味や関心を高めるため、朝読書、読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加等、意欲的に読書活動に取り組む活動を展開します。
- 〔2〕 読書の幅を広げるために様々なアプローチで子どもの成長段階に合わせた本に関する情報提供を行い読書の推進につなげます。
- 〔3〕 友達同士や家庭において、読んだ本の内容、面白そうな本の話、読書の楽しさについて語り合う機会を設けます。
- 〔4〕 何を読んだらいいかわからない子どもや保護者のためのブックリストを作成・配布することで家庭での読書につなげます。
- 〔5〕 市立図書館と学校図書館が連携し、合同企画の開催や情報紙の共同制作を行うことで図書館活動の活性化を図ります。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読書の習慣化	学校では朝のホームルーム等に10分程度の朝読書の時間を設ける等、児童・生徒の読書時間の確保に努め、読書に対する興味を深め、読書の習慣化を図ります。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	読み聞かせ活動の推進	学校司書、学校図書館ボランティア、保護者有志等によるおはなし会や読み聞かせの活動を推進し、物語に親しむ機会を設けます。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	読書感想文コンクール等の参加	読書感想文コンクール・読書感想画コンクール、図書館を使った調べる学習コンクール等への参加や「青少年によい本をすすめる県民運動」に参加し、読書活動を推進します。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	図書委員会活動の推進	各小中学校の図書委員会で、学校図書の貸出・返却の常時活動のほか、図書館だよりを発行することや課題図書やおすすめ本の紹介、読書標語の募集等の活動を行い、子どもたち自らが主体となって、読書意欲を高める活動を推進します。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	ブックトーク活動の充実	ブックトークとは特定のテーマに関するいくつかの本をエピソードや著作者の紹介、あらすじも含めて批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介する読書案内です。子どもたちが新しい本と出会い、興味や関心、読書の幅を広げるために、学校・市立図書館・ボランティアが連携し推進します。	小中学生	小中学校 市立図書館
継続	「わんブックス」の作成・配布	市立図書館において、中学生から高校生にかけてのヤングアダルト世代（YA世代）を対象にした情報紙「わんブックス」を作成・配布することで家庭での読書につなげます。	中高年生	市立図書館
継続	図書館情報紙の配布	市立図書館では小学生以下を対象に「としょかんだより」、中高生を対象に「わんブックス」という情報紙を作成し定期的に発刊しており、今後は年1回増刊号を制作し、市内小中学校の児童・生徒に配布することで家庭での読書につなげます。また、職場体験学習等に参加した中高生や図書委員のおすすめ本や、学校図書館での活動を紹介することで、図書館活動の楽しさを伝えます。	小中学生	市立図書館

継続	学校図書館だよりの発刊、ホームページ等、各種媒体による情報発信	図書館活動やおすすめの本を紹介するために、学校図書館だよりを発刊することや、学校ホームページに掲載する等の情報発信は非常に有効です。 効果的な情報発信方法をそれぞれの学校が検討し、発信することにより図書館利用を促進し、読書活動を推進します。	小中学生	小中学校図書館 市立図書館
新規	小学生のためのブックリスト作成・配布	何を読んだらいいかわからない、何を読ませたらいいかわからない子どもや保護者のためのブックリストを作成・配布します。 リストに挙げた図書を使って読み聞かせ等に活用できるように市立図書館で貸し出しができるようにし、家庭での読書につなげます。	小学生	市立図書館 小学校図書館
新規	ビブリオバトルの開催等、新規活動への支援	ビブリオバトルとは参加者が紹介したい本を決められた時間の中で自分の言葉で紹介し、チャンプ本を決めるといった本の紹介ゲームです。読書の推進と本を媒体としたコミュニケーションの手法として広まりつつあります。市立図書館では開催にむけた手順の説明、会場提供等の支援を行うことで、読書の楽しさについて、友達同士で語り合う機会を設けます。また、多くの子どもたちが参加しやすいようビブリオバトルを参考にした「自分の好きな本」を紹介する方法を、市立図書館と学校図書館が連携し研究します。 図書館を使った調べる学習コンクール（公益財団法人図書館振興財団）への参加を希望する学校については、市立図書館からの資料貸出や講師の派遣等を支援することで、図書館の利用促進を図り、読書に対する興味や関心を高めます。	中高生	市立図書館 中高図書館

3 市立図書館における子ども読書活動の推進

子どもにとって市立図書館は、読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを体験し、貸出等のサービスを受けることができる場であり、本の検索を通し、求める資料や情報を見つけ、豊かに広がる知識に触れることができる場でもあります。市南部地域の子どもたちには、身近な場所での利用を可能にするため、サービスポイントとして楽田ふれあい図書館を開館しています。楽田ふれあい図書館においては、全国的にも特色のある取り組みとして、「学校図書館との併設による気軽に人が集まる、地域と作り上げる図書館」をコンセプトに2020年度の開館に向け準備を進めます。

子どもの読書活動推進のためには、絵本、物語等の児童図書や中高生向け図書の蔵書の充実、図書館の利用促進につながる各種イベントの開催等、子どもたちにとって魅力のある図書館づくりを行う必要があります。

■ 推進の道筋

- 〔1〕子どもたちが本の楽しさ、面白さを知り、本に関心が持てるようなお話し会、読書への興味を高める関連行事を充実します。
- 〔2〕図書館や読書に興味を持ってもらうため、図書館見学、職業体験、インターンシップ等を積極的に受け入れ、子どもの読書活動推進につなげます。
- 〔3〕子どもの成長段階に合わせたおすすめの本を紹介するブックリストを作成・配布することで、子どもと保護者へ読書の大切さを伝え、読書への悩み解決を支援します。
- 〔4〕日本の文化や図書館のことを学び、学校や友達同士の交流の中で活躍する子どもの読書リーダーを育成します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	おはなし会等行事の充実	子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、絵本や紙芝居を使ったおはなし会、ストーリーテリング等を定期的で開催します。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	子ども読書活動推進行事の開催(小学生以下向け)	子ども読書週間(4月23日～5月12日)に「子ども図書館まつり」を開催し、図書館の利用促進を図り、子どもの読書活動推進につなげます。	小中学生	市立図書館
継続	子ども読書活動推進行事の開催(乳幼児～小学生向け)	人形劇、工作教室を開催し、図書館の利用促進を図り、子どもの読書推進につなげます。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	図書館見学	小学生の図書館見学を積極的に受け入れ、学校を支援することで、図書館の役割や本に関する知識を学ぶ機会とし、図書館利用や読書についての意識を高めます。	小学生	市立図書館 小学校

継続	図書館における職場体験・インターンシップ活動の充実	中学生の職場体験、高校生のインターンシップを積極的に受け入れ、学校を支援することで、図書館の役割や本に関する知識を学ぶ機会とし、図書館利用や読書についての意識を高めます。	中高生	市立図書館 中学校 高等学校
継続	読書通帳の配布	小学生以下の子どもを対象に、読書通帳を作成・配布し、読書意欲の向上を図ります。小学1年生には、毎年4月に配布します。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	子ども俳句教室	俳句を通じ日本の四季や日本語の素晴らしさに触れ、感性豊かな子どもを育てるためのきっかけとなるよう、「子ども俳句教室」を開催し、子どもの読書活動推進につなげます。	小学生	市立図書館
継続	本のことを学ぶワークショップ開催	本についての知識を深めるために、本の歴史、構造、作り方、出版業界等について学び、実際に本づくりを体験する機会を提供します。	小中高生	市立図書館
継続	犬山子ども司書養成講座	図書館の役割、図書館の使い方、本の基礎知識、学校図書館でのおすすめ本の紹介方法等、実践を交えながら楽しく学び、小学校や友達同士の交流の中で活躍する子どもの読書リーダーを養成します。家族や友達同士の交流により子どもたち自らが読書を広めます。	小学生	市立図書館 小学校
新規	乳幼児のためのブックリスト作成・配布	本の選び方や読み聞かせの方法について悩みを抱える保護者のために、「乳幼児のためのおすすめブックリスト」を作成し、お話し会等の機会に配布します。	乳幼児	市立図書館
新規	小学生のためのブックリスト作成・配布	何を read たらいいかわからない、何を read せたらいいかわからない子どもや保護者のためのブックリストを作成・配布します。	小学生	市立図書館



基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

子ども読書活動の推進を図るためには、自分の興味や関心、学びのために必要な本をいつでも手に取り、気軽に楽しく読書し、本について分からないことを聞く場所を整備することが重要です。

そのためには、読書センター・学習情報センターである図書館は大きな役割を担っており、そのためには、子どもが楽しく読書ができる空間の整備、図書資料の充実、大人たちの読書に関する知識向上の学びの場、ボランティア活動のフィールド等を整備することで、子どもの読書活動の推進を図ります。

1 新たな子ども読書空間整備

図書館は人と本、人と人との出会いの場、交流の場です。潤いと安らぎのある読書空間で、豊かな資料や情報を提供できるよう読書環境の整備に努めなければなりません。

そこで、子どもの読書活動を推進するため、市立図書館の展示室を「子ども読書空間」としてリニューアルし、子どもと大人が同じ空間で楽しく読み聞かせや読書ができ、生きる力につながる本に巡り合う環境を整備します。

この整備により、子どもと大人が読書に親しむ環境を整え、一緒に図書館を訪れ、図書館は楽しい場所だと感じてもらうことで、子どもの自主的な読書につなげます。そこで生まれる様々な本との出会いから、子どもたちの思考力・想像力・読む力を養います。そして、子どもたちに読書の大切さや素晴らしさを伝えることで、市民全体の読書推進につなげます。

以下の基本方針・目標のために、別冊「子ども読書空間整備基本構想」を策定し、子どもの読書空間を整備し、読書活動を推進します。

■ 空間整備の基本方針

- ①読書を通じて交流や安らぎが生まれる読書空間を創出します。
- ②読書について大人が学び、読書の楽しさを子どもと保護者に提案する場を創出します。
- ③歴史と自然に恵まれた犬山の魅力を子どもに伝える場を創出します。

■ 空間整備の目標

- ①本との出会い 子どもに届けたい本を見やすく展示し分かりやすく紹介します。
- ②大人の学び 子どもに届けたい本の知識と読み聞かせの方法を学びます。
- ③読書の提案 子どもが楽しく読書をする居場所を提供します。
- ④本の可能性 子どもに届けたい様々な資料について研究します。
- ⑤地域を学ぶ 子どもが歴史と自然に恵まれた犬山の魅力を学ぶ資料を提供します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
新規	子どもの読書空間整備	大人から子どもへ楽しく読み聞かせができ、子どもが図書館に来たくなる、読書が楽しくなる空間を整備し、子どもの健やかな成長に寄与し、図書館の利用促進を図ります。	乳幼児 小学生	市立図書館

市立図書館の蔵書数は、平成29年度末現在、約24万冊あり、うち児童図書は約6万8千冊（全体の約28%）あります。毎年、児童書を延べ15万4千冊程度貸出しています。18歳までの利用登録者数は平成29年度末で7,140人あり、18歳以下の子どもに対して年間147,601冊を貸出しています。全体の貸出数が414,643冊ですので、約36%が18歳以下の子どもへの貸出となります。

団体貸出については、市内児童センターには年3～4回、各30～40冊を貸し出し、子どもに絵本や物語等の児童書に触れる機会と場所の提供を図ります。

開館時間については、子どもたちの利用機会の拡大を図るため、夏休み期間中は子どもが利用しやすい時間に市立図書館の開館を変更する等の取り組みを行います。

読書量が低下する中高生のヤングアダルト世代（YA世代）には、話題性のあるタイムリーな視点での企画展示の充実等に取り組めます。

■ 推進の道筋

- 〔1〕 子どもの読書意欲及び知的好奇心を満足させることができる絵本、紙芝居、読みもの等の収集をはじめ、調べ学習のための資料等蔵書内容の充実に努めます。
- 〔2〕 子どもたちにより多くの絵本や物語等に触れてもらうために、子ども未来園、児童センター等に団体貸出を行い、いつでも読書ができる環境を整備します。
- 〔3〕 子ども向けの利用案内や蔵書検索用端末の設置を行う等、子どもたちが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 〔4〕 本を選びやすく居心地が良い児童室にするために、季節や行事にちなんだ飾りつけや企画展示を行い、読書推進につながる環境を整備します。
- 〔5〕 ヤングアダルト世代（YA世代）が本に関心をもてるよう特別コーナーや特別展示を行い読書につながる環境を整備します。
- 〔6〕 目で文字を読むことが困難な子どもに対する資料収集・環境整備に努めます。
- 〔7〕 楽田ふれあい図書館を全国的にも特色のある「学校図書館との併設により気軽に人が集まる、地域と作り上げる図書館」としてリニューアルします。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	図書館資料の充実による読書環境の整備	子どもの読書意欲及び知的好奇心を満足させることができる絵本、紙芝居、読みもの等の収集をはじめ、調べ学習のための資料等蔵書内容の充実に努めます。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	団体貸出の促進による読書環境の整備	より多くの絵本に触れてもらうために、市内の子ども未来園等に絵本と紙芝居を、希望する小学校・児童センター・公民館に児童書等を貸し出すサービスを実施します。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	子どもの利用機会拡大の	夏休み期間中は市立図書館の開館時間を1時	小中高生	市立図書館

	ための開館時間	間早めることで、子どもの利用機会の拡大を図り、読書推進につなげます。		
継続	利用しやすい図書館整備	子ども向けの利用案内や蔵書検索端末を設置し、子どもたちが利用しやすい図書館づくりを進めます。	小中高生	市立図書館
継続	児童室の企画展示の充実による読書環境の整備	市立図書館の児童室に季節や行事に因んだ話題性のある企画展示を定期的に行い、本を選びやすい環境を整備します。	乳幼児 小中学生	市立図書館
新規	ヤングアダルト企画展示の充実による読書環境の整備	ヤングアダルト世代（YA世代）に向けて、進路、メディアで話題の人等、タイムリーな切り口で企画展示を行い、本に関心をもてるような特別コーナーや特別展示を行う環境を整備する。	中高生	市立図書館
継続	「サピエ」ネットワークの加入と利用促進	「サピエ」ネットワークに加入し、視覚及び視覚による表現の認識が困難な子どもに対して、点字図書、デージー図書等を整備し、貸し出します。	視覚及び視覚による表現の認識が困難な子	市立図書館
新規	子どものための様々な資料、機器等の整備	点字図書、デージー図書、デージー再生機器等、様々な資料を子どもが利用できる環境を整備します。	視覚及び視覚による表現の認識が困難な子	市立図書館
新規	楽田ふれあい図書館のリニューアル	楽田小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を併設します。全国的にも特色のある取り組みを実施することにより、地域の子どもたちが気軽に利用できる環境を整備します。	小中学生	市立図書館

3 学校図書館の環境整備・充実

学校図書館は、児童・生徒にとって最も身近な図書館であり、子どもが生涯にわたって読書に親しみ楽しむ習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

平成29年度末の小学校10校の学校図書館蔵書数は、国の定める学校図書館図書標準の達成割合が、50～75%未満は0校、75～100%未満は5校、100%以上は5校です。また、低学年用の図書館がある学校は6校です。

中学校4校については、学校規模の差は少なく、学校図書館図書標準達成割合が、50～75%未満は0校、75～100%未満は4校となっています。

学校図書館蔵書数については、小学校の合計は94,272冊、中学校の合計は45,029冊（平成29年度末）で、小学校、中学校ともに、第一次推進計画策定時の数値から向上しており、引き続き蔵書数の増加に向けて努めていきます。

小学生一人あたりの年間の図書貸出冊数は34.4冊、中学生一人あたりでは5.4冊（平成29年度実績調査）で、小学校、中学校ともに、第一次推進計画策定時の数値から向上しており、引き続き貸出冊数の増加に向けて努めていきます。

平成23年度に図書館システムのネットワーク化により、市立図書館と学校図書館の蔵書情報が共有でき、パソコンによる管理が可能になりました。現在は、授業や読み聞かせ等に利用する図書のリクエストを学校に居ながらオンラインで申請できる等、そのメリットを活用しています。

今後は、市立図書館と学校図書館の連携・協力について、ソフト面での活動を充実させ、更なる支援体制の強化を図ります。

(参考1) 図書標準達成状況	平成23年度末	50～75%未満	小学校 1校	中学校 3校
		75～100%未満	小学校 6校	中学校 1校
		100%以上	小学校 3校	中学校 0校
(参考2) 年間図書貸出数	平成23年度末	小学校約 28.0冊	中学校約 2.6冊	
(参考3) 学校図書館蔵書数計	平成23年度末	小学校 85,342冊	中学校 36,562冊	

■ 推進の道筋

- 〔1〕 児童・生徒にとって最も身近な学校図書館を、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習活動を支援し、資料収集等に寄与する「学習情報センター」としての機能の充実に努めます。
- 〔2〕 児童・生徒が、読書や調べ学習に資料を有効活用できるよう学校図書館資料の更新や補充に努め、「学校図書館図書標準」による蔵書冊数を達成するよう努めます。
- 〔3〕 児童・生徒の読書活動の支援や、学校図書の購入、登録、廃棄等の作業のために、学校司書と図書館担当教諭との連携・協力体制を強化し、学校図書館のさらなる整備・充実に努めます。
- 〔4〕 排架の見直し、新刊本、おすすめ本の企画展示等、図書館に行きたくする工夫について研究し、多くの本に出会う環境を整備します。
- 〔5〕 市立図書館リクエストサービスを有効活用し、学校の授業や読み聞かせで利用する図書の効率的な収集と活用を図ります。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	学校図書館の機能充実による読書環境の整備	読書センター、学習情報センターの機能を併せ持つ学校図書館の充実のため、児童・生徒が集まり、利用しやすい図書館環境を整備す	小中学生	小中学校

		るよう努めます。		
継続	学校図書館資料の充実による読書環境の整備	児童・生徒が、調べ学習で図書資料を有効活用できるように、資料の更新や補充、学校図書館図書標準による蔵書数を確保するよう努めます。	小中学生	小中学校
継続	学校図書館利用促進のための展示の工夫①	児童・生徒が読みたい本を容易に探せるような排架や学習テーマごとのコーナー設置、入り口や廊下等に新刊本やおすすめ本のコーナーを設ける等の工夫により、手に取りやすい環境を整備します。	小中学生	小中学校
継続	学校図書館利用促進のための工夫②	児童・生徒が学校図書館の本を知り、本を借りたくなるようなPRチラシ、本の紹介文等を作成し、廊下や教室に掲示しPRします。	小中学生	小中学校
継続	リクエストサービスを活用による資料収集の効率化	授業等で使う図鑑、参考図書、郷土資料等、一つの学校では十分な準備ができない図書は、市立図書館のリクエストサービスを活用することにより効率的な資料の収集に努め読書環境の整備を図ります。	小中学生	小中学校 市立図書館

4 市立図書館と学校図書館の連携強化による読書環境の整備

子どもが多く時間を過ごす学校は、読書の楽しさ、素晴らしさ、図書を使った学びの大切さを経験する大切な場所です。そこで得られた経験や知識が、読書の幅を広げ、読書の習慣化へとつながり、生涯にわたって学び続ける資質を身に着けることとなります。その活動を推進する場所である学校図書館を、より魅力的な場所として活用できるよう、市立図書館と学校図書館が連携し情報交換をしながら子どもが自然に図書館を訪れ、読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

■ 推進の道筋

- 〔1〕市立図書館と学校図書館間のソフト面での連携を強化し、図書館が子ども読書活動推進施策に関して十分な役割を果たすことができるよう、図書館司書、学校司書、教員等が共に情報交換や検討等を行う環境を整備します。
- 〔2〕楽田ふれあい図書館を学校連携拠点施設と位置づけ、図書館司書、学校司書、教員等が連携し子どもの読書推進に取り組みます。
- 〔3〕市立図書館と学校図書館間の資料整備面での連携を強化し、調べ学習や授業での図書利用、子どもの成長に寄与できる図書の選書に役立つ情報の共有化を図ります。
- 〔4〕市立図書館と学校図書館がネットワーク化された図書館システムのメリットを十分に生かして所蔵図書の共通利用を図り、資料収集の際の選書の共同化を図ることで使いやすい資料環境を整備します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	小中学校へのリクエスト資料の貸し出し	図書館システムのネットワークを活用し、ブックトーク、調べ学習、読書指導の図書、授業の教材となる参考資料のリクエストに対応します。本の配送について効率化が図られる方策を検討します。	小中学生	小中学校 市立図書館
継続	市立図書館・学校図書館担当者会議	市立図書館・学校図書館（担当教員・学校司書・市立図書館担当者）担当者会議を開催し、全体の意思疎通、認識の共通化を図ります。	小中学生	小中学校 市立図書館
新規	学校図書館連携担当	市立図書館に学校図書館連携担当を設け、学校図書館司書との橋渡し役となり、学校図書館との連携強化を図ります。	小中学生	市立図書館
新規	学校図書館リフレッシュプロジェクト	学校司書と市立図書館司書が定期的に情報交換を行う場を設け、学校図書館活性化のための有効策を検討します。 レイアウト変更、合同企画等、図書館間で連携し、図書館利用の活性化を図ります。	小中学生	小中学校 市立図書館
新規	図書資料収集の効率化・有効活用	共同利用できる図書について調査し、学校支援用貸出図書として整備します。 また、市立図書館の除籍資料を有効活用し、蔵書整備に努めます。	小中学生	小中学校 市立図書館
新規	市立図書館出張文庫	市内小中学校に市立図書館の出張文庫を設置するための調査・研究を行います。	小中学生	小中学校 市立図書館

5 子どもの読書を支える大人たちへの学びの環境整備

本に出会い、読書の楽しさや素晴らしさを知り、本を使って学ぶことの大切さを知るきっかけとなるのは、子どもたちの成長を支える大人たちです。

子どもを素晴らしい本の世界に導くためには、地域全体で学び、知識と経験を身に着けることが重要であり、特に、学校と図書館は子どもの読書活動推進のために、綿密な連携を図り、方向性を同じくした取り組みを進めることが大切です。

子どもの読書推進に携わる者が、それぞれの立場から効果的に取り組むことができるよう、研修等を通じ知識と意識の向上を図ります。

■ 推進の道筋

- 〔1〕 保護者が読書の大切さについて学ぶ環境を整えます。
- 〔2〕 保護者が読み聞かせの面白さについて学び、読み聞かせを好きになってもらえる環境を整えます。
- 〔3〕 図書館関係者が子どもの読書活動推進策について学ぶ環境を整えます。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	子ども読書活動推進講演会	保護者、読み聞かせボランティア、図書館関係者を対象に、子どもの読書活動推進につながる作家、学識者、出版関係者等を招き、講演会を開くことで知識と意識の向上を図ります。	乳幼児 小中高生	市立図書館
新規	学校連携図書館活用セミナー	市立図書館と学校図書館が連携し、学校で展開できる読書推進策について学ぶ連続セミナーを開催し、知識と技術の習得に努めます。	小中学生	市立図書館
新規	子育て絵本講習会	保護者を対象に、絵本の素晴らしさ、読み聞かせの大切さを学ぶセミナーを開催し、保護者が読み聞かせを好きになってもらえるよう取り組みます。	乳幼児	市立図書館

6

ボランティアの活動機会と組織の拡充・整備

子どもの読書活動に関連するボランティアは、幼稚園・未来園でのおはなし会、地域の子育て支援施設での読み聞かせ等を中心に、学校や地域で子どもの読書支援の活動を行っています。読み聞かせ活動への支援依頼が増える等、ボランティア活動の広がりや、地域の教育力を高めていくものとしても期待されています。

読み聞かせ等の読書推進活動がより豊かなものになるよう、練習場所の提供や情報交換の場を設け、市立図書館が子ども読書活動推進拠点センターとしての役割を担い、その活動を拡充していきます。

様々なアプローチで働きかけるためにボランティア組織を拡充し、子どもが本を好きになり、読書を楽しむきっかけを設け、子どもと本をつなげる楽しい読書環境を整備します。

■ 推進の道筋

- 〔1〕 子ども読書活動を幅広く推進していく上で、ボランティアとの連携は必要不可欠です。養成講座や研修会等を開催し、ボランティアの育成と技術の向上に努めます。
- 〔2〕 ボランティア団体が相互に情報交換が出来るよう、ボランティア団体間のネットワーク作りを推進します。
- 〔3〕 幅広い年代層の人が参加しやすく魅力のあるボランティア活動が行えるよう、多様なボ

ランティア活動の場を創出します。

〔4〕様々な場面で幅広い市民協働による子ども読書活動の推進が実現できるよう、体制を整備します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読み聞かせボランティア養成講座	読み聞かせの大切さ、その方法、選書等に関する知識を学ぶため、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、人材の育成を図ります。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	犬山市立図書館ボランティア連絡会	ボランティア団体間の情報交換、相互連携を目的に、平成27年度に結成された連絡会の活動を支援し、連携して図書館行事を行います。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	図書館ボランティアの活動場所の提供	犬山市立図書館ボランティア連絡会に加入する団体が、図書館活動のための打ち合わせ会や、おはなし会のリハーサル・道具作りが定期的に行える場所を図書館内に整備します。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	読み聞かせボランティア活動環境の整備	地域や学校、図書館で活動する読み聞かせボランティア団体の活動を促進するため、団体貸出手続きの簡素化等、ボランティア団体が本を借りやすい環境を整備します。	乳幼児 小中高生	市立図書館
新規	市民協働組織 図書館クラブ（仮称）の 立ち上げ	子ども読書活動推進及び図書館事業の活性化のため、現在の犬山市立図書館ボランティア連絡会を、様々な分野で活躍する人材が連携し活動する「図書館クラブ（仮称）」に拡充します。	乳幼児 小中高生	市立図書館

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動の推進に関わる関係機関には、市立図書館、小中学校、幼稚園、子ども未来園公民館、保健センター、児童館、児童センター、子育て支援センター、こすもす園、社会福祉協議会、ボランティア等が相互に情報交換をして、連携・協力することが大切です。

子どもの読書活動推進の理解と連携を深めるため、市立図書館が中心となって、様々な情報を収集し発信していくことで読書の重要性に対する理解を広めます。

1 子ども読書活動の理解と関心の普及

■ 推進の道筋

- 〔1〕子どもの読書活動推進についての理解を深め、関心を高めるため、4月23日「子ども読書の日」、10月27日「文字・活字文化の日」を啓発し、読書週間に様々な関連行事を開催し、周知・広報を図ります。
- 〔2〕子どもの自主的な読書活動を推進するため、愛知県図書館や県内の他の公共図書館の情報収集を行い、学校、施設等に対して情報発信を行います。
- 〔3〕広報、ホームページ、図書館情報紙に加え、SNS等の新たなコミュニケーションツールを活用し、読書に対する意識付け、情報発信を行います。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読書週間の行事開催	様々な読書活動についての取り組みを広く市民への周知するため、春の「子どもの読書週間」、秋の「読書週間」に、乳幼児から小学校低学年を対象に紙芝居・読み聞かせ・人形劇を行う「春・秋のおはなし会」を開催し、市民に読書の楽しさや大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	子ども図書館まつりの開催	様々な読書活動についての取り組みを広く市民への周知するため、春の「子どもの読書週間」に「子ども図書館まつり」を開催し、市民に読書の楽しさや大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児 小中学生	市立図書館
継続	学校での読書週間の取り組み	学校独自で読書週間を設定し、工夫を凝らした展示や行事を開催することで読書の大切さを周知・普及するよう努めます。	小中学生	小中学校
継続	幼稚園・保育園・子ども	施設独自で読書週間を設定し、工夫を凝	乳幼児	幼稚園・保育園・

	未来園での読書週間の取り組み	らした展示や行事を開催することで読書の大切さを周知・普及するよう努めます。		子ども未来園
継続	「広報いぬやま」の図書館だよりコーナーの充実	毎月「広報いぬやま」に図書館だよりコーナーを設け、おすすめ本や優良図書の紹介、子ども読書活動推進行事の案内等を掲載します。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	図書館情報紙「としょかんだより」	児童向け「としょかんだより」により子ども読書活動の推進と啓発を図ります。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	図書館情報紙「わんブックス」	中高生向けの「わんブックス」により子ども読書活動の推進と啓発を図ります。	中高生	市立図書館
継続	図書館情報紙の増刊号作成・配布	市立図書館で発刊している、「としょかんだより」、「わんブックス」を、年1回増刊号を制作し、市内小中学校の児童・生徒に配布することで読書の楽しさと重要性の普及に努めます。	小中学生	市立図書館
新規	図書館情報紙「楽田としょかんだより」	楽田ふれあい図書館リニューアルに併せ「楽田としょかんだより」を発行することにより子ども読書活動の推進と啓発を図ります。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	青少年によい本をすすめる県民運動	青少年が「優れた(よい)本」を読み、心の糧にすることで、想像力、社会性、豊かな人間性を養ってもらうことを目的として、毎年10月に「青少年によい本をすすめる県民運動」を実施します。この時期に県と協力して優良図書を紹介し、読書を通じて青少年の健全育成に努めます。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	春の「子ども読書週間」おすすめ本展示	市立図書館では春の「子ども読書週間」に、厚生労働省 社会保障審議会が推薦する「子どもたちに読んでほしい本」を展示・貸し出しを行うことで、子どもの読書活動の大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児 小中学生	市立図書館
継続	ホームページ、SNSよる普及・啓発	市立図書館ホームページ、SNS等による情報発信により、読書の大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児 小中高生	市立図書館